



産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和8年 5月 28日

鳥取県知事 または 鳥取市長 様

申請者 〒737-0134
 住 所 広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号
 氏 名 株式会社こっこー
 代表取締役 榎岡 達也
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0823-71-9191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)</p>	<p>①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く)、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩金属くず(自動車等破砕物を除く)、⑪ガラスくず等(自動車等破砕物を除く)、⑫鉋さい、⑬がれき類、⑭ばいじん 以上14品目、いずれも特別管理産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除く。 ②、③、④、⑤、⑥、⑩及び⑪にあつては水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。 ①、②、④、⑤、⑫及び⑬にあつては水銀含有ばいじん等であるものを含む。</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号 電話番号 0823-71-9191 島根県松江市東出雲町錦浜583番地11 電話番号 0852-53-0127 事業場 島根県松江市東出雲町錦浜583番地11 電話番号 0852-53-0127 広島県呉市広多賀谷一丁目1番9 広島県呉市広多賀谷一丁目1428番9</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>なし</p>
<p>※事 務 処 理 欄</p>	<p></p>